

斜線制限及び日影規制（みよし市）

			第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住居 専用地域	第2種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居 地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	市街化 調整区域	
斜 線 制 限	道路 斜線	適用距離 (m)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
		勾配	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	隣地 斜線	立上がり (m)			20	20	20	20	20	20	31	31	31	31	31	31
		勾配			1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	北側 斜線	立上がり (m)	5	5	10※	10※										
		勾配	1.25	1.25	1.25	1.25										

※日影規制の適用がある場合は除外

			第1種 低層住居 専用地域	第2種 低層住居 専用地域	第1種 中高層住居 専用地域	第2種 中高層住居 専用地域	第1種 住居地域	第2種 住居地域	準住居 地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	市街化 調整区域
日 影 規 制	対象建築物		軒高>7m又は 地上≥3階		建築物の高さ>10m		建築物の高さ>10m			建築物の高さ >10m		建築物の高さ >10m			建築物の高さ >10m
	平均地盤面からの 高さ(m)		1.5		4		4			4		4			4
	容積率		80%以下	100%以上	150%以下	200%以上	200%以下			200%以下		200%以下			200%以下
	日影 規制 時間	5m<敷地境界線 からの水平距離 ≤10m	3時間	4	3	4	4			4		4			4
		敷地境界線から の水平距離>10m	2時間	2.5	2	2.5	2.5			2.5		2.5			2.5